

渇水対策関係省庁会議の開催結果

1. 日時 平成21年6月26日（金）15:00から

2. 場所 内閣府本府5階特別会議室

3. 渇水の状況

今年は4月から四国を中心とした少雨のため渇水傾向となっており、現在、西日本を中心に11水系（うち、一級水系は加古川水系（一時解除中）、那賀川水系、吉野川水系、重信川水系、物部川水系、芦田川水系、日野川水系（一時解除中）の7水系、2級水系は国領川水系、岩松川水系、須賀川水系、今川水系の4水系）で取水制限等が実施され、3県10市4町で給水制限が実施されている。とりわけ、四国の水瓶である吉野川水系早明浦ダムでは、第3次取水制限が実施されており、本日の貯水容量は約31%と大変厳しい状況となっている。

4. 渇水体制

（1）渇水に関係する省庁で構成する下記会議の開催

渇水情報連絡会議（担当者レベル） 6月5日、6月23日に開催

渇水対策関係省庁連絡会議幹事会（課長レベル） 6月12日に開催

（2）関係省庁での体制の整備

国土交通省 6月2日に「国土交通省河川局渇水対策本部」を設置

農林水産省 6月9日に「農業用水緊急節水対策本部」を設置

厚生労働省 6月11日に「水道渇水対策連絡会」を設置し、関係県等との連絡体制を整備

（3）現地での体制の整備

徳島県 5月29日に渇水対策本部を設置

（県下2市2町において渇水対策本部等を設置）

香川県 6月3日に渇水対策本部を設置

（県下7市4町において渇水対策本部等を設置）

愛媛県 6月9日に渇水対策庁内連絡会議を開催

（県下4市2町において渇水対策本部等を設置）

5. 会議の概要

- (1) 四国を中心とした厳しい状況にある渇水問題に対応するため、渇水対策関係省庁会議を開催し、渇水情報の収集・交換及び意見交換を行った。四国の水瓶である吉野川水系吉野川早明浦ダムでは、第3次取水制限を実施しており、来週にも取水制限が強化される見込みのほか、今後無降雨の場合には7月上旬には利水容量がゼロになる見込みである。その他の水系においても、那賀川水系では50%の取水制限が実施されているなど厳しい状況にある。これらに対応するため「渇水対策関係省庁会議」を開催し渇水情報の共有及び意見交換を行った。
- (2) 現時点において、関係機関において既に実施している措置及び今後講ずべき措置は別紙の通り。
- (3) 今後とも、渇水状況について注意を払いつつ、さらに密接に情報共有を行うとともに、地元関係者間で円滑な調整ができるように、渇水対策関係省庁会議を適宜開催し、対応について万全を期することで合意した。

既に実施している措置

① 水源・用水の確保として

- ・香川用水調整池（宝山湖）の活用・・・香川県
- ・家庭用井戸の活用（水質検査料の減額）・・・香川県、高松市
- ・農政局が所有する「災害用応急ポンプ」（254台）を必要に応じて貸与できる
よう体制を整備・・・農林水産省
- ・予備水源（深井戸）の活用・・・松山市

② 節水対策として

- ・企業への情報提供と一層の節水の呼びかけ・・・徳島県、香川県、高知県等
- ・新聞、ラジオ等のマスメディアの活用、協力を得て一層の節水について市民
等に呼びかけ・・・香川県、徳島県、関係市町
- ・香川用水の受水市町（8市5町）の自己水源のさらなる活用と節水努力の強
化を要請・・・香川県
- ・大口使用者への節水依頼・・・高松市、松山市等
- ・樹木の散水や水洗トイレに利用可能な下水処理水の提供
・・・香川県、高松市、松山市
- ・公園の噴水の停止、水飲み場の一部閉鎖・・・香川県
- ・市有プールの使用制限・・・松山市等
- ・少雨に伴う生育障害等の防止対策に係る通知による農作物等の技術指導及び
計画的な配水等の指導・・・中国四国農政局

③ その他

- ・農業用水確保のための干害応急対策事業の実施・・・徳島県、香川県
- ・気象庁、各管区气象台および高松地方气象台等渇水地域の当該地方气象台が、
少雨の状況と今後の見通しについて適宜情報を発表（延べ45回）・・・気象庁
- ・濁水防止用フェンスの鹿野川ダム貯水池内への設置・・・四国地方整備局

今後講ずべき措置

① 水源・用水の確保として

- ・ 早明浦ダムの発電用水の水道用水に対する補給運用について吉野川水系水利用連絡協議会を通じて検討することを要請
- ・ 早明浦ダム利水容量ゼロ後の緊急措置として、穴内川ダム及び大橋ダムに保有する渇水補給容量の緊急放流を四国電力に要請・・・徳島県
- ・ 関係省庁においても、地元関係者間で円滑な調整ができるように所要の協力
- ・ 川口ダム、長安ロダムの底水利用・・・徳島県

② 給水支援として

- ・ 散水車等を転用し、地方自治体の給水活動を支援・・・四国地方整備局
- ・ 自衛隊による給水活動について、知事の要請があれば迅速に対応・・・防衛省
- ・ 給水制限に伴い給水が不可能となる地域が生じる事態となった場合には、日本水道協会等の関係機関と協力して、給水車の確保等応急給水体制の整備を支援。・・・厚生労働省
- ・ 県立病院において給水用タンクローリーの手配（時間給水時必要に応じて開始）・・・香川県

③ その他

- ・ 少雨の状況及び今後の見通しについて適時適切に情報を発表・・・気象庁
- ・ 渇水時における水質汚濁等に係る国及び地方公共団体による監視の徹底
・・・国土交通省、環境省
- ・ 土地改良区等への節水の働きかけや農作物の技術指導等について適時適切に実施・・・農林水産省
- ・ 中小企業向けの渇水対策緊急融資を実施・・・香川県